

## 令和4年6月定例会 一般質問 下村佳史議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

### 「動物愛護について」

○下村佳史 今回動物愛護管理法が改正されました。6月号の広報「かしば」お知らせ版にも一部記載されていますが、概要をお聞かせ願います。

○市民環境部長 令和元年におっしゃる動物愛護管理法が改正されましたが、改正の主なもので申しますと、1点目は第1種動物の取扱業による適正飼養等の促進、2点目としましては動物の適正飼養のための規制の強化、3点目では都道府県等、具体的に言いますと動物愛護管理センター等の措置等の拡充、4点目といたしましては、広報紙にも載せておりますけれども、犬猫へのマイクロチップの装着等でございます。

○下村佳史 先ほども言いましたように、6月号のお知らせ版にはマイクロチップの改正が載っておりますが、これによって香芝市としてどういうメリットがあるのでしょうか。

○市民環境部長 メリットと申しますよりは、飼い主さん、もともとマイクロチップの背景として聞き及んでるところでいきますと、災害等、大規模災害が起こったときに飼い主さんと離れ離れになった場合に後でそういうマイクロチップをリーダーで読み取れば持ち主さんが分かるというところ、こういったところが特に飼い主さんにとっての大きなメリットなのかなと考えてございます。

○下村佳史 今回マイクロチップだけ特化されてますねんけど、これをつけなければ何か罰則規定はあるのでしょうか。

○市民環境部長 法律によってブリーダーであったり販売店っていうところについては罰則がございますし、今既に飼っておられるところとか個人の譲受けのところについては努力義務とされておりますので、努力義務部分につきましては罰則はないものと考えてございます。

○下村佳史 手元にお知らせ版があり、全面に記載されてますので重要な事柄だというふうに市も捉えておられると思いますので、今後も十分広報をしていただきたいなというふうに思います。

それで、本市における取組なんですけども、その犬の、猫の中で、猫のほうは川田議長が質問されてましたので犬に特化しますけども、現在香芝市における犬の登録数は何頭でしょうか。

○市民環境部長 狂犬病予防法に基づく犬の登録ということでお答えさせていただきますけれども、令和3年度末で3,734頭でございます。

ちなみに、令和2年で3,645、元年で3,561頭と若干増えてございます。

○**下村佳史** 香芝市がおよそ3万軒ということなので大体1割の家庭の方が犬を飼われるということなんですけども、この犬に対する飼うときのマナーとかを市が広報や啓発をされたことはあるんでしょうか。

○**市民環境部長** 広報紙等におきまして、毎年度「犬の飼い方」と題しまして飼い主に対する適正飼育について掲載して啓発を行っております。

○**下村佳史** 具体的にもしよろしければ教えていただきたいと思います。

○**市民環境部長** 具体的な項目でいきますと、犬の放し飼いはやめていただく、それからふんや尿の後始末は必ずしていただく、狂犬病の予防注射っていうのは毎年必ず受けてくださいとか、そういったような事項につきまして数点掲載させていただいてございます。

○**下村佳史** そういうマナーについてお知らせ、指導まできつい言葉ではないですけども、言っていたらということには分かったんですけども、それでも**犬のマナーについての苦情や相談等は市のほうに来てるんでしょうか。**

○**市民環境部長** 苦情のほう、所管のほうに、およそですけども、大体月に1回程度の頻度で苦情や相談等はある状況でございます。

○**下村佳史** その苦情ですけども、が来れば市のほうはどういう対応をされてるんでしょうか。

○**市民環境部長** 苦情等々につきましてでいきますと、その行為者が特定されてるケースにつきましては中和保健所のほうに連絡いたしまして、保健所の職員さんとともに飼い主さんに対して、行為者ですね、行為者の方に対して直接改善を促したり、またそれ以外でいきますと、地域の自治会さんと相談の上ではございますけれども、啓発看板の設置を行ったというような対応をさせていただいてるところでございます。

○**下村佳史** 苦情にはいろんな種類があると思うんですけども、今回何でこういう犬の件について質問させていただいたかといいますと、うちの近所でも犬のふんの後始末がされないまま放置されてるということで、それを何とかならへんのかなという声をお聞きしましたのでいろいろ調べてみますと、まずは京都府の宇治市が考案した、メディアで取り上げると各地の自治体が導入されつつある、**道路に放置されてる犬のふんを減らす方法としてイエローチョーク作戦という取組を知ったのですが、このことについては市のほうはご存じでしょうか。**

○**市民環境部長** イエローチョーク作戦ということにつきましては、内容的には道に放置されてるふん、犬のふんの周辺を黄色いチョークなどで囲って、そういった印をつけることによって飼い主さんに警告してマナー向上を促すような、そういったふんを、ふん害を減らすような取組であると、そういうことで承知はさせていただいております。

○**下村佳史** もう少し具体的に言いますと、犬のふんが、していたところを、それを見つけるとその犬のふんを黄色いチョークで丸で囲って、日にちと時間を書いてそのまま何日間か放置すると。犬の散歩をされてる方は同じところを毎日散歩されることが多いのでそれを見て罪悪感に陥られるのかなというふうに思いますけども、**このイエローチョーク作戦**

の、紹介されてることながら、効果については市としてどのように考えておられますか。

○市民環境部長 イエローチョーク作戦につきましては、所管において令和元年度に認知いたしまして、実際に一度検証をその当時させていただいておるということでございます。結果として同じ箇所、エリアについてふんの被害は減少したようで、一定程度の効果があるのではないかと考えてございます。

○下村佳史 では、今一定程度の効果が見られるということなんですけども、ならば市民の方々に広く広報すべきだと思うんですけども、先ほども言いましたけど、よそだったら広報紙とかネットとかに、市のホームページとかに載せておられるんですけども、香芝市はそんながなかったんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○市民環境部長 おっしゃるように、イエローチョーク作戦につきましてはホームページ等々ではご紹介できておりませんので、例示をつけて分かりやすく紹介するような方向で一度ホームページ等の掲載につきましては検討させていただきたいと考えてございます。

○下村佳史 近隣では大和郡山とか広陵もしかりなんですけども、広報で先ほども言いましたように載せておられるわけなんですけども、ただ載せてこんなことがありますよというんじゃなしに、チョークの提供とか、そういうことも踏み込んで取り組むっていうのはやってもらえないでしょうか。

○市民環境部長 所管のほうにおきまして、市民衛生課のほうで、若干数ですけれども、イエローチョークのほうを購入させていただいておりまして、これまで1ダース分ぐらいをご提供はさせていただいてるということでございますので、そういったところも併せてご案内できればとは考えてございます。

○下村佳史 ずっと同じ方に渡すっていうのは、財政のこともあると思いますので、その啓発の一環として広く周知のために渡していただければいいのかなと思いますが、その点はどうでしょうか。

○市民環境部長 そうですね。最初にそういった形で活動する際に希望された方についてはご提供させていただけたらなと考えてございます。

○下村佳史 イエローチョーク作戦は全国的に広まっている活動、作戦ですので、ぜひとも香芝市にとっても、それほど費用のかからない、また環境がよくなる一つの成果だと思いますので、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○市民環境部長 先ほど来申しましたように、ホームページのほうでご紹介もさせていただくようなことにつきましては早速取りかかってまいりたいと考えてございます。

### 「エネルギー問題について」

○下村佳史 それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番、エネルギー問題についてですけども、日本は2020年10月の2050年カーボンニュートラル宣言、そして2021年4月の2030年温室効果ガス排出量46%削減、さらに50%の

高みに向け挑戦を続けるという目標の表明を踏まえ、社会全体で脱炭素に向けた歩みを加速、これまで政府はこの2つの野心的な目標に向けグリーン成長戦略、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、そしてパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を策定し、今後の歩むべき方向を示されました。また、2030年を目標とする姿として、エネルギーの利用やライフスタイルが見直され、エネルギーの消費の抑制と豊かで快適な生活の両立を図り、2050年における脱炭素社会の構築を見据え、二酸化炭素の実質ゼロへのチャレンジに意欲的に取り組まなければならないと思います。

ということで、本市における取組として、まずは公共施設のLED化はどのように進んでるのでしょうか、各所管に分けて質問させていただきたいと思いますので、公共施設、行政内の公共施設と小・中学校と、そして自治会が取り組んでおられます防犯灯について、この3つに分けてお聞きしますので、各所管、答弁をお願いします、現状を。

○総務部長 それではまず、私からお答えいたします。

本庁舎の執務室につきましては全てLED化を完了しております。

○教育部長 学校施設についてでございますけれども、施設の改修やまた蛍光灯の修繕時に併せて取替えを行っております。

○福祉部長 総合福祉センターにつきましては、今回の工事に伴いましてLED化をしております。

○市民環境部長 自治会管理の防犯灯でございますけれども、およそですが、97%ということでございます。

○下村佳史 ほとんどのところでLED化が進められるということで、香芝市はよそよりも調べてるとかなりの取組をされてるというふうに思いますので、残りの数%だと思うんですけども、十分自治会等やいろんな箇所でもLED化を進めていただくことによって、先ほども言いましたように、地球の温暖化そして環境の整備の一環としてつながるように思うんですけども、その数%残っているとこについては今後どのような取組をしていくという計画があれば教えていただきたいなというふうに思います。

○総務部長 お答えいたします。

今後ともLED化に向けて推進してまいりたいと思います。

○下村佳史 続きまして、太陽光パネルの設置についてなんですけれども、これも家庭と、そして今現在行政、そして企業等があるわけなんですけれども、まずは家庭について今まではどういうふうな補助と普及とかの事業をやってこられてましたか。

○市民環境部長 各一般家庭への太陽光発電システムへの補助ということでお聞きかと思えます。過去において、平成24年度、5年度、2か年において国による補助の上乗せ補助という形であったかと存じておりますが、補助金のほうを支出してございました。およそ126件が件数として当時ございました。補助金としましては450万円弱というところがございます。

○下村佳史 それでは、先に行政について、市が管理してる太陽光パネルについてはどうな

ってるかお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長 会議室棟の屋根に設置されております太陽光パネルでございますけれども、面積につきましては約 400 平方メートルでございます。

○下村佳史 今後も太陽光パネルはクリーンエネルギーにとっては十分効果があるというふうに思いますけども、今現在まずは各家庭についてのその国等の補助は今出てないんでしょうか。

○市民環境部長 詳細のほうは今分かりかねるんですけども、各家庭っていうか、個人に対しての補助、国でいいますと、建築関係の制限がございますが、いわゆる Z E H と呼ばれてるもの、これにプラス太陽光発電システム、蓄電とかをセットにしたもので補助があるというふうには以前確認しておりますが、現状今どうなってるかというところは把握してございません。

○下村佳史 家庭っていうくくりで言いましたけども、業者も太陽光パネルをいろんなところで設置されてはいますが、その点についての市での把握はされておりますか。

○市民環境部長 今申しましたのは、ハウスメーカーへの補助はなくて個人、つくられた施主さんっていう形になります。

それと、自治体が独自にそういう補助をされてる例っていうのは、ほかの自治体さんのほうであるというのには存じております。

○下村佳史 それでは、行政における今約 400 平方メートルの太陽光パネルを設置されてるということなんですけども、今後も場所等、また機会があれば増やしていく計画等はあるんでしょうか。

○総務部長 お答えします。

現在具体的にこの場所ですっていうのはございませんけれども、クリーンエネルギーの活用っていうのは今後非常に重要でございますので、その場その場で検討していきたいというふうに考えます。

○下村佳史 民間等の部分で国からの補助等が出るようであればまたそういうことも十分広報等で知らしめて、その上に香芝市のそういう上乘せがしていただければもっともっと普及がされるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうことがあれば十分検討していただきたいなと思います。

また、先ほどの公共施設での太陽光パネルにつきましても、今後計画を立てながら、もし可能であればもっと広く、もっと多く建築していただければありがたいと思いますし、今問題になってるのは業者が無造作に造成したところに太陽光パネルが設置される、そうなったとこの地域の方とのトラブル等もあると聞いてますので、そういう点のところでは行政が十分監視、市ができる範囲と県とのその兼ね合いもあると思いますねんけども、監視等の役割は果たすことはできるんでしょうか。先ほど家庭と行政の太陽光パネルの普及についてお聞かせ願いましたが、今現在太陽光パネルについて社会的問題になってるのは業者が設置するときに、大規模太陽光パネルの件なんですけども、場所によれば問題になってる地域

があると。そういうことがないように、もし香芝市でもそういう太陽光パネルの設置業者があった場合、もし地域にトラブルがあればどういう状況か把握しながら、また現状も見ながら指導ができるのであればしてもらえることは可能でしょうか。

**○都市創造部長** 開発等も係ると思いますし、林地開発もあると思います。砂防等もあると思いますので、そこについては県と協議しながら、市としてできることがあれば一緒にさせていただきたいというふうに考えております。あくまでも開発の、大きな開発となりますと県の開発許可になってきますので、県のほうとも相談しながら対応させていただきたいというふうに考えております。

**○下村佳史** ありがとうございます。せっかく太陽光パネルの普及っていう遂行、素晴らしい事業なのに、そういうことがあれば何か悪、太陽光パネルは悪のパネルだというふうに取りられる方もおられますので、十分そこは検討していただきたい、注意していただきたいなと思いましたので質問をさせていただきました。

その太陽光パネルを設置、市もしてますけども、それによって蓄電池の設備の導入についてはされてるんでしょうか。

**○総務部長** 庁舎の会議室棟の屋根に設置されてる太陽光パネルに関してでございますけれども、この太陽光パネルは受変電設備に接続されておりまして、電力として使用されてございます。余剰分については売電しているという形でございます。

**○下村佳史** なぜ蓄電池施設についてお聞かせ願ったといいますと、災害が起きたときに電気を供給するに当たって、そういった太陽光パネルから蓄電することによって利用できるんじゃないかなど、これは防災に、災害が起きたときの利用方法なんですけども、そういった意味で聞いたわけなんですけども、そういった施設は香芝市にはないんでしょうか。

**○危機管理監兼生活安全部長** 今下村議員がおっしゃってるようなクリーンエネルギーからの蓄電、災害時使用っていったところについては至っておりません。香芝市においてはガソリン式発電機でやっております。

**○下村佳史** カーボンニュートラルということで動いてるわけですので、そういったエンジンよりも、こういうところから蓄電できる技術もだんだん進んでると思いますので、検討していただければありがたいなと、またそういうふうに思いますので、検討はいかがでしょうか。

**○危機管理監兼生活安全部長** 費用も含めて一度調べてまいりたいと思います。

**○下村佳史** ありがとうございます。一番初めにも言いましたように、排出ガスの削減の一環となると思いますので、十分検討していただきたいと思います。

公用車を管理する現状についてなんですけども、公用車をゼロエミッションビークルに切り替えていく具体的な計画が僕は必要だと思いますねんけども、現状はいかがでしょうか。

**○総務部長** 先ほど下村議員からもお話がありましたように、2050年までに二酸化炭素の排出量ゼロを達成するため、自動車部門におきましては今後は走行時に排出ガスを出さな

い電気自動車等のゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進が重要とされているところでございます。このゼロエミッション車とは、電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車で、現在はまだまだ高価なこともありますので、国の補助金や市場の状況等の動きを注視してまいりたい、このように考えてございます。

○**下村佳史** これも、初めにも言いましたように、50年問題、30年問題の中でのその取組、国もこれから十分補助が、補助もついてくるというふうに思うわけなんですけども、それよりも何よりも香芝市が率先してこういうことを、公用車についてもゼロエミッションビークルに切り替えていっているというその姿勢が大事だと思いますので、先ほどのお話の中でも、高価っていうのは重々知ってますねんけども、計画的に切り替えるときの一つの、考える中の一つとして取り入れていただければありがたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**総務部長** さきの答弁と重複する部分がございますけれども、CO<sub>2</sub>の排出削減、これは非常に重要なことですが、それとてんびんにかかるコストのほうも出てきますので、その辺を十分考え合わせた中で、将来的には当然そういう方向になるのかなというふうに私は考えてございます。

○**下村佳史** よろしくお願いますとともに、それを、一つのEV自動車につきましては充電器が必要だと思うんですけども、これも普及の、その啓発活動の一環としてよその、例えば王寺とか葛城市には庁舎の駐車場にあるわけなんですけども、香芝市もそういった意味では今後機会があればつけていくような計画はないでしょうか。

○**総務部長** ご質問ありがとうございます。お答えいたします。

先ほどの答弁とも一部重複いたしますが、現状ではハイブリッド車や電気自動車は国の補助金等を活用してもまだまだ高価なところでございます。普及率も、調べてみますと、2020年新車販売台数全体の1%に満たないというのが調査であると思います。今後さらに普及し、低廉な価格設定が実現すれば、議員ご指摘のとおり検討してまいるといって考えてございます。

○**下村佳史** その時期、どの時期、時期があると思いますので、十分にその時期になれば取り組んでいただきたいなと思いますけども、今はハード面でいろんな政策等をお聞きしたわけなんですけども、それよりも基本的に、運転方法が優しい、地球に優しい、車に優しい、なおかつエコドライブっていう言い方もあるわけなんですけども、この取組について、まずは職員の方から公用車の走行に当たっては指導また研修等はなされたことはあるんでしょうか、現状をお知らせ願いたいと思います。

○**市民環境部長** 指導、研修とはちょっと離れまして、本市のほうでは地球温暖化対策実行計画っていうのを定めてございます、3次の計画なんですけれど。その中におきまして、取組の一例として市職員の率先行動っていうのを定めてございます。その中で、いわゆるエコドライブといいますか、ふんわりアクセルの実施であるとかアイドリングストップっていうような、実際の事項について職員の中で一人一人評価を期末、各期末につけていただい

おります。そちらのほうを実施させていただいておりますと、大体この直近でいいますと、令和2年度の部分でいいますと、5段階評価、5点満点でいくと4.6点っていうのが平均ということになってございます。25年度と対比するっていうのが実行計画のほうになってございますけれども、0.4ポイントぐらいは上がっておりますので、おおむね実践できているのかなというところでございます。

**○下村佳史** 先ほどお願いとしていろいろ、今後のカーボンニュートラル宣言とか温暖化の削減に向けて本市も取り組まなくてはいけないというふうな中で、香芝市において環境審議会等をつくっておられるのでしょうか、またそれに代わる何か会議、委員会はあるのでしょうか。

**○市民環境部長** お尋ねの環境審議会っていうのはございます。附属機関として設置してございます。

**○下村佳史** そこでも十分に審議していただいてよりよい方向に進んでいただけるようにお願いしたいと思います。

最後になりますが、これらのことを遂行しながら香芝市がこういった目標に向かって進んでいくという決意の下、全国的にはゼロカーボンシティ宣言というのがもう480自治体等で宣言されておるわけなんですけれども、近隣では生駒、天理等々、もう21年の時点でやっておられてるわけなんですけど、小さいとこやったら三郷町とか田原本もあるわけなんですけど、こういった取組の宣言を今後香芝においてすることによって、国からの補助等の優遇もあるような話も聞き及んでるわけなんですけども、最後に市長、いかがでしょうか。

**○市長** 約半年ほど前に企画部長と市民環境部長とともにこの宣言については協議をさせていただいております。ただ、そのときには、具体案なく宣言だけするのはちょっとどうだろう、予算の当てもないのについてというような形になっておりました。ただ、最近としては、具体的なことを考えていこうということで、例えば先ほど奥山危機管理監の話にあったような、提案があったような、太陽光の発電で充電できないかと、そういったものに、自転車のカーポート、その上に太陽光がついててそれで充電ができると、そういったものもありますので、また危機管理監や市民環境部長とともに協議をしてまいりたいと思います。

そして、下村副議長と先日電気自動車の普及というふうな話をさせていただいたかと思っております。そのときに、比較的もう都市部においてはそういった電気スタンドっていうのがマンションにある程度できるようになってきた、こういう時代になってるというふうな話をさせていただいたかと思っております。令和6年度ぐらいにある程度現実的なロードマップを、令和6年度までに考えることができたなら、そういったゼロカーボンシティ宣言っていうのを前向きにしていきたいと思っております。ご質問ありがとうございます。

**○下村佳史** ちなみに、急速充電器が香芝市では9か所自動車メーカー等を含めてあるわけなんですけど、今後も普及に向けて考えていただきたいのと一日でも早いゼロカーボンシティ宣言ができるような市にさせていただきたいのと要望をしておきまして、私の一般質

間を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。